

第9期 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況 状況時点:令和7年9月末

基本目標 I 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり(自助)

I-(1) 健康づくり

No.	事業名(施策)	事業概要(取り組み内容)	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
1	各種健(検)診の利用率の向上	①対象者に応じた分かりやすい利用案内と、年間を通じて受診しやすい体制づくりに努めます。 ◎各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診 ◎特定健康診査(40歳から74歳) ◎ぎふ・すこやか健診(75歳以上)	健康増進課 国保年金課	①◎各種がん検診等 ◎特定健康診査 ・自分が対象になる検診が分かりやすいように工夫した「けんしんガイド」を申込書に同封し、案内しました。約6万2千通 ・4月～1月まで年間を通じて検診が受診できる体制となっています。 ◎ぎふ・すこやか健診(75歳以上) ・4月から8月までの受診者数1,854人、令和6年度同時期の受診者数1,806人で48人の増加となっています。	①◎各種がん検診等 ◎特定健康診査 ・各種健(検)診の受診率向上に努め、広報やホームページでの啓発や、未受診勧奨を実施し受診しやすい体制づくりに努めます。 ◎ぎふ・すこやか健診(75歳以上) ・引き続き受診向上に努めていきます。
2	生活習慣病の発症予防と重症化予防	①健康相談や健診事後指導、健康教育などの事業を通じて、生活習慣改善のための知識の普及・啓発に努めます。 ◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談・訪問指導 ◎メタボリックシンドロームや生活習慣病予防に関する各種教室の開催 ②糖尿病疑いなど、生活習慣病ハイリスク者への個別支援に努めます。	健康増進課	①◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談を実施しました。 6回 延べ50人 訪問指導 延べ26人 ◎脂質異常症予防教室 2回 25人 ②◎健診結果によって糖尿病疑いなど、生活習慣病ハイリスク者へ適切に受診するよう電話等で受診勧奨しました。78名	・教室の開催や健康相談を継続して実施することで、生活習慣病予防や生活習慣改善のための知識普及啓発を行います。
3	口腔機能の維持向上	①口腔機能の低下(オーラルフレイル※)は、身体の虚弱(フレイル)、さらには要介護状態へとつながっていきます。「食」から「介護予防運動」までの必要性を啓発します。教室等の開催は、参加者の体調確認等、新しい生活様式に則した形で実施します。 ◎「フレイル予防の講演会」の開催 ◎「お口健やか教室」での普及啓発 ◎「おいしく歯歯歯教室」での普及啓発 ②歯の健康に関する意識を高め、「8020運動※」を推進します。 ③歯周病検診やぎふ・さわやか口腔健診の受診率向上に努めます。また、在宅要介護者等への訪問歯科検診(ぎふ・さわやか訪問口腔健診)を実施し、介護予防のための口腔機能の維持・向上を図ります。 ◎歯周病検診 ◎ぎふ・さわやか口腔健診 ◎ぎふ・さわやか訪問口腔健診	健康増進課	③◎歯周病検診 ・対象者に受診票を送付し受診啓発し実施しました。 R6歯周病検診受診者数 1,227人	・口腔機能低下予防や歯の健康に関する意識向上のため、引き続き「8020運動」の推進、歯周病検診を実施します。
			国保年金課	◎ぎふ・さわやか口腔健診 ・4月から8月までの受診者数811人、令和6年度同時期の受診者数853人で42人の減少となっています。 ◎ぎふ・さわやか訪問口腔健診 ・9月末時点で申込者はありません。	◎ぎふ・さわやか口腔健診 ・引き続き受診向上に努めていきます。 ◎ぎふ・さわやか訪問口腔健診 ・引き続き受診向上に努めていきます。
			高齢福祉課	◎口腔機能の維持向上のため、次の事業を実施しています。 ・「お口健やか教室」:高齢者が定期的集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話しました。(10団体) ・「おいしく歯歯歯教室」:地区センター等で歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による講座、口腔ケア、栄養指導等を年度内に4地区(2回コース)で開催しました。	◎引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
4	運動習慣定着に向けた取り組み	①日常生活を営むために必要な身体機能の維持・向上を図るための運動を継続できるよう支援します。 ◎地域で活動している自主グループへの支援 ◎「歩こう可児302」運動の普及啓発 ◎運動に関する各種教室の開催	健康増進課	◎地域で活動している自主グループへの支援 ・必要に応じ自主グループへ支援をしています。 ◎「歩こう可児302」運動の推進と普及啓発 ・関係団体と連携しウォーキングKANI及び健康教室を実施。またウォーキングマップ(3種)の配布による普及啓発を行いました。 ウォーキングKANIの実施 3回 延べ219人 たのしい健康教室の実施 1回(全5回)10人	・今後も継続して関係団体と連携したウォーキングKANIや健康教室の実施やウォーキングマップの配布啓発を通じ、運動実践の機会の提供と健康づくりの意識の向上を図ります。

No.	事業名(施策)	事業概要(取り組み内容)	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
5	豊かな食生活の推進	①健康な心と身体をつくる食生活を整えるための取り組みを進めます ◎ライフステージ別の課題に応じた食育の推進 ◎生活習慣病予防のための適切な食生活の普及・啓発 ◎食生活改善運動を地域で進める団体の育成・支援	健康増進課	◎ライフステージ別の課題に応じた食育の推進 ・栄養相談や高齢者サークルで講話を実施し、年齢などに合わせた食生活について啓発しました。113人 ◎生活習慣病予防のための適切な食生活の普及・啓発 ・生活習慣病予防の教室を開催し、適切な予防についての食生活の啓発を実施しました。 脂質異常症予防教室 2回 参加者25人 ・保健所と連携し、市内事業所で生活習慣病予防の食生活について啓発を実施しました。 ◎食生活改善運動を地域で進める団体の育成・支援 ・食生活改善推進協議会の推進員に向けて研修を実施しています。また、推進員育成のための栄養教室を実施し5人受講中です。	・教室の開催や健康相談を継続して実施することで、生活習慣病予防や生活習慣改善のための知識普及啓発を行います。 ・地域で食生活改善運動を進めていく推進員の研修を今後も実施します。
6	健康づくりに取り組む地域関係機関との連携	①健康づくりに取り組む地域関係機関と連携し、市民の健康づくりを応援します。 ◎岐阜医療科学大学との連携 ◎民間事業者との連携	高齢福祉課	・地域支え合い・介護基礎講座(前期)において、岐阜医療科学大学教授による講義を実施しました。	・介護基礎講座(後期)実施予定 ・岐阜医療科学大学と連携し、市民・専門職向けの講座や相談会等の企画を行い、市民の健康づくり、介護予防を応援します。
			健康増進課	◎岐阜医療科学大学との連携 ・健康スポーツポイント事業のポイント獲得対象に「なないろルーム公開講座」を対象とし連携して実施しています。 ・骨粗しょう症予防教室の講師を依頼し、参加者に骨密度測定を実施してもらいました。2回 28人 ◎民間事業者との連携 ・協定を締結した企業と連携し健(検)診啓発などを行いました。	・引き続き岐阜医療科学大学や民間事業者と連携し、市民の健康づくりを応援します。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
I-(1)	各種健(検)診の利用率の向上	胃がん検診 7.9% 大腸がん検診 12.7% 肺がん検診 8.9% 乳がん検診 20.9% 子宮頸がん検診 17.6%	胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診 15%以上 乳がん検診・子宮頸がん検診 25%以上	胃がん検診 11.1% 大腸がん検診 12.8% 肺がん検診 9.1% 乳がん検診 21.4% 子宮頸がん検診 18.3% (令和4年確定値)		検診を申込んだが受診していない方に対し受診勧奨を行う。(10月予定)
I-(1)	特定健康診査の受診率	(令和4年)33.3%	37.0%	(令和6年度)33.6%		検診を申込んだが受診していない方に対し受診勧奨を行う。(10月予定)

I-(2) 生きがいづくり

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
7	生涯スポーツの推進	①高齢期を迎えても、スポーツを通じた健康と生きがいづくりに資するように軽スポーツ等の普及に努めます。 ②高齢者の健康づくりに関する取り組みを支援します。 ◎健友連合会各種事業への支援	文化スポーツ課	○ ボッチャやパルック、ワンバウンドバレーといった軽スポーツ出前講座を12回、約200名の方を対象に開催しました。 ○ 健友会連合会が主催する体力測定に補助員として参加し、支援を行いました。	○ スポーツ推進委員と連携し、ワンバウンドバレーの普及を図るほか、多くの市民が楽しむことのできる軽スポーツの研究を行っていきます。
8	生涯学習の推進	①地域づくり型生涯学習の推進を通し、生涯学習の活動が多様な生きがいづくりにつながるよう、各種事業を実施します。 ◎地区センターにおける地域づくりにつながる各種講座の開催 ◎生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアを育成 ◎生涯学習 楽・学講座※の啓発と開催	地域協働課	◎14地区センターにおいて、各種講座を延べ218回開催しました。 ◎生涯学習コーディネーター養成講座を6月から8月にかけて6回連続講座で行いました。 ◎生涯学習 楽・学講座の申し込みを 件受け付けました。	・地域づくり型生涯学習を推進するため、その中心となる人材育成を進めます。 ・多様な生きがいづくりに寄与するよう、地区センターで各種事業を引き続き実施します。
9	健友連合会活動の推進	①健友連合会の各種事業の支援を行い、高齢者の仲間づくり、通いの場づくりを促進します。 ◎サロンなど「通いの場」づくり、男性参加者の増加等 ②健友連合会の取り組みを地域貢献や地域福祉活動へ発展させていけるよう支援します。 ◎高齢者見守り活動 ◎地域支え合い活動	高齢福祉課	①スポーツ及び演芸イベントの支援や、サロン可児川等の「通いの場」づくりの支援をしました。 サロン可児川男性参加者 令和5年度計104人 令和6年度計113人 令和7年度53人(9月末現在) ②サロンの運営を支援しました。 ③地域貢献をしていただけるよう、福祉活動への支援を行いました。	・高齢者の健康維持や生きがいづくりの場の提供及び活動の支援をします。 ・熱中症など健康管理に留意した運営ができるよう支援をします。 ・健友連合会の取り組みが地域貢献や地域福祉活動に発展させていけるよう支援をします。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
I-(2)	生きがいのある人の割合	(令和4年)56.6%	60.0%	—	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による(設問「生きがいはありますか」に「はい」と回答した人の割合)	R8実施予定のニーズ調査結果による
I-(2)	サロン可児川の男性参加者数	97人	120人	53人	延べ人数	

I-(3) 社会参加と就労

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
10	地域活動への参加のきっかけづくり	①高齢期を迎え、地域に貢献したいと考えている方を対象に、地域での支え合い活動に参加するきっかけづくりとして「地域支え合い・介護基礎講座」(ボランティアの養成講座)を開催します。また、講座受講者が地域のさまざまな活動に参加できる仕組みを構築します。 ◎定期的な「地域支え合い・介護基礎講座」の開催 ◎地域で行われている地域支え合い活動の紹介	高齢福祉課	・「地域支え合い・介護基礎講座」を開催しました。(2回コース) ・各地域で支え合い活動が活発に行われることを目指し、あんしんづくりサポート委員会で協議を行いました	・後期も「地域支え合い・介護基礎講座(2回コース)」を開催します。また、受講者が地域の活動に参加できるよう活動等の紹介を行っていきます。 ・市や生活支援コーディネーターと連携し、地域での支え合い活動を広く紹介していきます。
			社会福祉協議会	・市が主催する「地域支え合い・介護基礎講座」に講師で参加し、支え合い活動について話しています。 ・各地域で支え合い活動が活発に行われることを目指し、あんしんづくりサポート委員会を軸に意見交換や情報共有を行い、サロン活動を広く紹介した広報紙の発行などをしました。 ・地域福祉懇話会を全地区で開催できるように支援し、地域の要望に応じて市内で行われる支え合い活動を紹介していきます。(令和7年9月末 7地区開催) ・地域で行われている新規の活動を中心に、社協だよりにて紹介をします。また、SNSにおいても紹介していきます。	・市や生活支援コーディネーターと連携し、地域での支え合い活動を広く紹介していきます。 ・定期的に地域懇話会が開催されるように、支援していきます。
11	就労機会の確保と就労支援	①ハローワーク等関係機関との連携により、働く意欲のある高齢者の就労につながるよう情報発信に努めます。 ②「生涯現役社会」の実現に向けて、シルバー人材センターの会員の確保や高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の提供活動を支援します。また、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するための、就労的活動支援コーディネーターの配置について、検討します。 ③「介護の入門的研修」の周知を広く行い、介護保険施設等での補助的業務等の就労につながる働きかけを行います。	産業振興課	シニア人材の活用について、国・県や関係機関からの情報提供があった場合、チラシの設置やポスターの掲示等の情報発信を行っています。	引き続き関係機関等との連携により、情報発信に努めます。
			高齢福祉課	・シルバー人材センターの活動を支援するため、近年の最低賃金の上昇傾向を踏まえた業務委託等の契約に見直すよう関係課に周知しました。	引き続き、シルバー人材センターの活動を支援していきます。
			介護保険課	③岐阜県が開催する「介護の入門的研修」について、市HPを通じ広報を行う予定です。	今後も岐阜県が行う「介護の入門的研修」への協力をを行い、幅広い市民への広報や、事業所への取組みの呼び掛けを行います。
12	老人福祉センターの運営	①可児川苑、福寿苑、やすらぎ館3施設の老人福祉センターでは、健康相談や教養講座、機能維持・回復訓練を担う施設として、指定管理者と連携し一層のサービス向上に努めます。 ②介護予防講座や健康体操など健康づくりや教養講座を企画開催し、高齢者が豊かな毎日を過ごせるよう支援します。	高齢福祉課	・四半期モニタリングを実施し、必要な指導や施設修繕等を行いながら高齢者が利用しやすい環境整備に努めています。	・第3期指定管理事業者の決定に向けて進めていきます。 ・引き続き、モニタリングを実施するなどし指定管理者による適正な管理運営がなされるようチェックしていきます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
I-(3)	地域支え合い・介護基礎講座の開催	(令和4年)80人	100人	36人	講座メニューを増やし定期的に開催	

重点 I-(4) 一般介護予防事業の推進					
No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
13	地域のサロンや「通いの場」への支援	①理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。また、介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。 ◎地域リハビリテーション活動支援事業(元気はつらつ教室、お口健やか教室)の推進 ②気軽にできるK体操を地域のサロンや「通いの場」で継続して行っていただけるようDVDなどを活用し普及啓発します。 ◎K体操の普及・啓発	高齢福祉課	①「お口健やか教室」:高齢者が定期的に集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話を行っています。(10団体) ・「元気はつらつ教室」:理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの啓発をしています。(15団体) ②K体操の動画や楽曲の二次元コードをあんきクラブだよりに掲載し、広く周知しました。 ・K体操普及員をまちかど運動教室を派遣し、K体操を普及しています(36教室)	・引き続き、多くの方のご参加いただけるよう広く情報発信に努めます。
14	まちかど運動教室の設置、運営	①高齢者が通いやすく、楽しく行える「まちかど運動教室」の設置を推進します。地域の集会所など参加しやすい場所を調整して、運動指導士などを派遣し、認知症予防・介護予防体操を行います。 ◎まちかど運動教室の設置 ②男性参加者の増加のため、男性が多く参加している通いの場での周知等を行います。	高齢福祉課	①「まちかど運動教室」:市内36教室の地区センターや地域の公民館等において、運動指導士やK体操普及員を派遣しています。 ②介護予防教室の参加者に対し積極的に周知しています。	・引き続き、地域のニーズや状況を把握し、まちかど運動教室の設置、運営を行います。
15	口腔機能の予防教室の開催	①口腔内の健康を維持することの大切さを啓発します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において口腔歯科検診などで注意が必要な方に呼び掛けながら口腔の予防教室を開催します。 ◎おいしく歯歯歯教室の開催	高齢福祉課	・「おいしく歯歯歯教室」:地区センター等で歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による講座、口腔ケア、栄養指導等を年度内に4地区(2回コース)で開催します。(再)	・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
16	認知症予防のための取り組み	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、参加者が運動を継続できる教室となるよう支援します。 ◎認知症予防教室の開催と継続支援 ②認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)※を理解する講座と相談会を開催します。 ◎認知症知っ得講座・相談会の開催 ③認知症に関する理解と予防を啓発していくためのフォーラムや講演会などを開催します。	高齢福祉課	①認知症予防教室「はつらつ(18回連続講座)」を中恵土地区センターで開催しました。 ②認知症知って備えて認知症講座を各地域包括支援センターと連携し、3地区で開催する予定です。 ③認知症サポーター養成講座を実施しました(201人)。	①10月から帷子地区センターで2回目を開催します。 ③令和7年11月18日認知症サポーター養成講座のステップアップ講座では専門医による講演、令和8年1月30日フォローアップ講座を開催予定です。 ・引き続き、多くの方のご参加いただけるよう広く情報発信に努めます。
17	保険者機能強化推進交付金等の活用	①岐阜県と連携しながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取り組みを行います。また、問題解決に向けた取組内容の改善や充実等に活用していきます。	高齢福祉課	・岐阜県内の保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、本市での高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取り組みを研究しています。	・引き続き、岐阜県と連携しながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取り組みを行います。
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	①高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、KDBシステムによるデータ分析、健康課題がある人へのアウトリーチ支援、医療専門職等の通いの場への参画、支援メニューの改善等後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合からの委託により、地域支援事業※や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。またデータ活用においては、個人情報の取扱いに十分配慮した環境整備に取り組みます。	高齢福祉課	①KDBシステムによるデータ分析をもとに、市の健康課題に取り組みました。 ハイリスクアプローチ ・糖尿病性腎症重症化予防以外の重症化予防 14件 ・オーラルフレイル予防 28件 ポピュレーションアプローチ ・まちかど運動教室等でのフレイル状態の把握と健康教育 12か所 243件	引き続き関係機関等との連携により、事業を実施します。
			国保年金課	岐阜県後期高齢者医療広域連合と委託契約を締結し、高齢福祉課、健康増進課と連携を図りながら事業を実施しています。	引き続き関係機関等との連携により、事業を実施します。
			健康増進課	糖尿病重症化予防のハイリスクアプローチとして、ぎふ・すこやか健診の結果、糖尿病の疑いがある方へ保健指導を実施しました。4名	・引き続き糖尿病重症化予防の保健指導を実施します。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
I-(4)	元気はつらつ教室	19団体	30団体	21団体	理学療法士によるサロン等の訪問支援	
I-(4)	お口健やか教室	9団体	10団体	16団体	歯科衛生士・栄養士によるサロン等の訪問支援	
I-(4)	まちかど運動教室の参加者数	(令和4年)1,145人	1,150人	620	人数は教室単位の平均人数の合計	
I-(4)	おいしく歯歯歯教室	(令和4年)6回	8回	6回		
I-(4)	認知症予防教室	2会場で開催	2会場で開催	1会場で開催	14地区順番に開催する	中恵土地区で開催

基本目標Ⅱ 地域のあらゆる団体が連携して見守り・支え合えるまちづくり(共助)

Ⅱ-(1) 地域内の見守り活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
19	民生委員を中心とした見守り体制	①民生委員による見守り対象者の把握と定期的な見守り活動を支援します。 ②地域福祉協力者が、民生委員による見守り活動と連携、補完できるよう広く啓発します。 ③地域見守り協力事業者として活動してもらえる事業所の増加に向けた啓発に努めます。 ④高齢者を孤立させないため、75歳以上の方への「あんきクラブ便り」の配布、高齢者の訪問を行う高齢者孤立防止事業を推進します。	高齢福祉課	①②民生委員や地域福祉協力者により見守り活動が継続して行われています。自治会と民生委員に地域福祉協力者の名簿を貸与し、連携しやすくしています。 ③地域見守り協力事業者は195件の登録がありました。 ④7月に75歳以上の高齢者世帯約13,600世帯に「あんきクラブ便り」を送付しました。 ・民生委員と協力して高齢者を訪問し、孤立・孤独状態の把握に努めています。	①②民生委員と地域福祉協力者が連携し、地域の見守り活動ができるよう支援していきます。 ④高齢者にお知らせしたい情報をあんきクラブだよりに掲載し、75歳以上の方へ発送します。
20	行方不明者への対応	①徘徊高齢者や行方不明者が発生した際に、防災行政無線等で周知するとともに、介護関係事業者等と効果的に連携できる仕組みづくりを行います。 ②地域で見守り活動を行う団体がある場合、地域での捜索活動などを行うことができる体制づくりを推進します。 ③認知症高齢者等見守りシール事業の普及により、行方不明者の身元判明と家族等への連絡を迅速に行います。	防災安全課	①可児警察署からの依頼により、以下のとおり防災行政無線放送及びすぐメールかきによる周知を行いました。 ・令和5年度 1件 ・令和6年度 9件 ・令和7年度 2件 ※9月末現在 ②行方不明者の捜索にあたり、地域からの要望を受けて消防団の出動を要請し捜査活動に協力しています。	①放送およびすぐメールかきによる周知を行った結果、以下のとおり行方不明者が発見されました。また認知症等が疑われる場合は、介護・福祉関係部署との連携体制をとっていきます。 ・令和5年度 1件 ・令和6年度 7件 ・令和7年度 2件 ※9月末現在 ②行方不明者の捜索にあたり消防団の出動要請があった場合には、迅速な捜査活動が行えるよう連携体制をとっていきます。
			高齢福祉課	②可児市認知症高齢者等見守りシール事業について市広報やあんきクラブ便りに掲載し周知しました。	・引き続き、広く情報発信に努めます。
21	公的サービスと地域のサービスの連携	①緊急通報システムや安否確認・配食サービスの利用者について、本人同意のもと、地域で見守り活動を行う団体と情報連携を図ります。	高齢福祉課	・緊急通報システムや安否確認・配食サービスの利用者について、本人同意のもと、地域で見守り活動を行う団体と情報連携を図っています。	・引き続き、地域の見守り活動が充実するよう連携を図っていきます。
22	災害時の備えと安否確認	①災害時における安否確認が迅速にできるよう、民生委員による要援護者調査を実施し、対象者を把握します。 ②避難行動要支援者名簿を、自治(連合)会、民生委員、警察、消防署に配付し、非常時だけでなく、避難訓練等の平常時にも使用してもらうことで、災害時に備えます。	高齢福祉課	・10月に民生委員児童委員が要援護者調査を実施できるよう名簿を整理し配付しました。	・引き続き、民生委員児童委員による要援護者調査を実施していきます。
			防災安全課	・新たに名簿登録の対象となる方に対し、平時から自治会等の支援関係者への個人情報提供についての同意調査と個別避難計画の作成を実施し、名簿の更新作業を進めています。 完成した名簿は2月から3月にかけて、支援関係者へ配布予定です。	・支援関係者への個人情報提供の同意率の向上、および支援関係者において、防災訓練や見守り活動などに名簿を活用していただくことが課題です。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績		備考	実績のコメント
				R7.9			
Ⅱ-(1)	認知症高齢者等見守りシール配付数	(令和4年)55枚	90枚	63名		R7.9月末登録者数	
Ⅱ-(1)	地域見守り団体との連携	3団体	6団体	2団体		各年度1団体増加	

II-(2) 地域支え合い活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
23	地域支え合い活動の推進	①地域の特性に応じ、地域住民自ら行う地域内の支え合い活動が活性化するように活動開始時の支援と運営費の助成を行います。 ◎地域支え合い活動の活性化支援 ②地域支え合い活動を行う団体同士の意見交換や情報共有の場をつくりまします。	高齢福祉課	・令和7年度における支え合い活動への活動助成金の交付状況(9月末) サロン運営経費…29団体 生活支援活動経費…7団体 見守り等活動経費…2団体	・引き続き、地域支え合い活動を行う団体を支援していきます。
24	地域福祉活動の活性化	①身近な場所で積極的に地域福祉活動が行われるよう、各地区社会福祉協議会の活動を支援します。 ②ホームページや社協だより、SNS等で、地域支え合い活動に参加を促す啓発に努めます。 ③各地区社会福祉協議会で、地域福祉に関する意見交換や課題解決に向けた継続的な話し合いの場(地域福祉懇話会)が行われるよう支援します。	社会福祉協議会	・各地区社協の活動へ助成するとともに、2～4地区ごとに担当者を配置し、活動を支援しています。 ・地域福祉懇話会を全地区で開催できるように支援し、地域の要望に応じて市内で行われる支え合い活動を紹介していきます。(令和7年9月末 7地区開催)(再) ・地域で行われている新規の活動を中心に、社協だよりにて紹介をします。また、SNSにおいても紹介していきます。(再)	・引き続き、地区社協の活動を支援していきます。 ・定期的に地域懇話会が開催されるように、支援していきます。(再)
25	サロン等の活性化	①サロンの立ち上げや各種相談に応じ、円滑に継続して活動できるよう支援します。また、新たにサロンを作りたい団体や市民に対し、助言などの支援をしていきます。 ②社会福祉協議会では、サロン活動助成を通して活動の活性化を図ります。 ③理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。【再掲】 ④サロンを運営される方の意見交換や情報共有の場を、継続・充実します。 ⑤サロンに携わるスタッフのスキルアップを目的とした講座について、運営される方と協議しながら実施します。	高齢福祉課	①サロンの立ち上げや各種相談に応じ、活動支援をしています。 ②赤い羽根まちづくり支援事業において、サロン運営への助成をしています。また、サロンを新たに立ち上げたい場合には、他のサロンを紹介するなどの支援を行い、スムーズな立ち上げを支援しています。 ③「お口健やか教室」：高齢者が定期的集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話を行っています。 ・「元気はつらつ教室」：理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの啓発をしています。 ④地域福祉懇話会やサロン研修会などの機会に意見交換や情報共有を行っています。 ⑤可児あんしんづくり委員会でサロンを運営される方の意見交換や情報共有の場の提供について協議をしています。	・今後もサロンの立ち上げを検討している方に対し、支援を行います。 ・引き続き、赤い羽根まちづくり支援事業におけるふれあい・いきいきサロン普及支援により、サロン運営への助成を行います。 ・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。 ・サロンに向け、研修会等を利用し、ガイドラインに沿った支援を行っています。
			社会福祉協議会	①サロンの立ち上げや各種相談に応じ、活動支援をしています。 ②赤い羽根まちづくり支援事業において、サロン運営への助成をしています。また、サロンを新たに立ち上げたい場合には、新たな助成制度を創設するとともに、他のサロンを紹介するなどの支援を行い、スムーズな立ち上げを支援しています。 ④サロンボランティアにも地域福祉懇話会にご出席いただき、意見交換や情報共有を行っています。 ⑤サロン研修会を開催し、サロンボランティアからのニーズをお聞きしながら、サロンに役立つ企画と意見交換や情報共有の場を提供しています。	・今後もサロンの立ち上げを検討している方に対し、支援を行います。 ・引き続き、赤い羽根まちづくり支援事業におけるふれあい・いきいきサロン普及支援により、サロン運営への助成を行います。 ・定期的に地域懇話会が開催されるように、支援していきます。(再)
26	地域支え愛ポイント制度の推進	①地域のボランティア活動への参加促進と、参加する市民の生きがいづくりを「地域支え愛ポイント制度」により応援します。 ◎支え愛地域づくり事業(対象活動の追加・見直し)	地域協働課	・登録ボランティア数は累計で3,240人となりました。また、ボランティアポイント交換額は、4,140,000円となり、前年度と比較すると増加しました。 ・ボランティア活動の増加を図るため、チラシなどによる制度周知を行いました。	・引き続き登録ボランティア人数の増加に向けて、社会福祉協議会との連携によるボランティア団体の支援や、制度周知を図ります。
			社会福祉協議会	・地域支え愛ポイント制度の交換を行い、今年度のボランティア交換者数は1,012人で、交換額は、4,141,000円となり、前年度よりは増加しました。 ・令和7年9月末、登録者は3,240名、登録団体は217団体となっています。	・地域の支え合い活動となるよう、引き続きボランティアを始めるきっかけや、お礼の趣旨で継続して支援を続けます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
II-(2)	地域支え合い活動団体数	40団体	43団体	40団体	各年度1団体増加	
II-(2)	地域支え合い活動団体の意見交換・情報共有の場	年間 1回	年間 1回	0回		

II-(3) 地域の生活支援体制整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
27	全市の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①全市の支え合い活動の活性化に向けて可児あんしんづくりサポート委員会(第一層協議体)を運営し、各地区の支え合い活動の推進と全市における機運づくりに努めます。 ②No.28の地域福祉懇話会の活動状況をまとめ、全市での課題把握や企画提案を行います。	高齢福祉課	・可児あんしんづくりサポート委員会を運営し、各地区の支え合い活動を推進するための広報、交流会等の開催について協議しています。	・引き続き、可児あんしんづくりサポート委員会を運営し、市内の支え合い活動の活性化と機運づくりに努めます。
			社会福祉協議会	・地域福祉懇話会を全地区で開催できるように支え、地域の要望に応じて市内で行われる支え合い活動を紹介していきます。(令和7年9月末 7地区開催)(再)	・定期的に地域懇話会が開催されるように、支援していきます。(再)
28	各地区の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①各地の地域福祉懇話会(第二層協議体)が、自発的かつ継続的な話し合いの場として活性化するように支援します。 ②生活支援コーディネーターを中心に、地域福祉懇話会を推進し、地域福祉懇話会と協働で、地域課題やニーズを把握し、担い手の養成や地域のサービスづくり、関係者のネットワーク化を推進します。	高齢福祉課	①生活支援コーディネーターと協力して地域福祉協議会の開催を支援しています。	・引き続き、生活支援コーディネーターが、各地域の活動や地域福祉懇話会開催等について支援を行います。
			社会福祉協議会	・生活支援コーディネーターと協力して地域福祉協議会の開催支援とともに、地域の支え合い活動の支援に取り組んでいます。	・引き続き、生活支援コーディネーターが、各地域の活動や地域福祉懇話会開催等について支援を行います。
29	生活支援体制整備や地域支え合い活動活性化に向けた機運づくり	①支え合いの地域づくりに向けた機運を醸成していくための「フォーラム」や「講演会」を実施します。 ◎支え合いの地域づくりフォーラムの開催 ②地域の支え合い活動をまとめた冊子を作成し、医療や介護の関係者に周知・広報します。 ◎地域支え合い活動情報冊子の作成	高齢福祉課	①地域支え合い活動を広く周知するためにあんきクラブだよりへの掲載に向けた準備を進めています。 ②地域支え合い活動情報をまとめた冊子を作成し、関係機関、各団体及び窓口で配付しています。	・生活支援団体の交流・情報交換を図るため、交流会の開催実施に向け、取り組んでいきます。 ・活動団体の開催状況を確認しながら、「地域支え合い活動情報冊子」の作成に取り組みます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
II-(3)	可児あんしんづくりサポート委員会の協議	年間10回	年間12回	7回		定例会3回、企画委員会3回開催
II-(3)	第二層協議体の運営実施地域数	14地区	14地区	7地区	自治連合会単位での設置	
II-(3)	支え合いの地域づくりフォーラムの開催	年間 1回	年間 1回	0回		

重点 II-(4) 在宅医療・介護連携の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
30	医療・介護関係者の連携体制整備	①関係者で協議しながら、在宅で暮らす高齢者の入退院時や医療と介護サービスの提供を受けている方に関わる専門職の連携体制を強化します。 ◎「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム」(かけそばネット)の運営 ◎医療・介護情報共有の仕組みの構築(ICTの活用など) ②在宅医療と在宅介護が切れ目なく提供される体制を構築するため、医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みを調査・研究します。	高齢福祉課	①専門職の連携体制を維持するため在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)定例会を月1回開催しています。 ②医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みについて、事例検討会等を通じて、在宅医療・介護連携プロジェクトチームで検討しています。	・医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みについて、引き続き検討します。
31	在宅医療・介護に関する相談窓口	①可児市地域包括支援センター内に設置している在宅医療・介護関係者の連携窓口及び市民からの相談窓口を適切に運営します。 ②在宅医療・介護関係者の連携窓口について、地域の医療関係者と介護関係者の連携調整等をより速やかに行うことができるよう、ICTの活用などに取り組みます。 ③現在設置されている「可児地域在宅歯科医療連携室※」を支援するとともに、上記①の相談窓口への統合・連携について検討します。	高齢福祉課	①高齢福祉課内に相談窓口の設置し、地域の医療関係者と介護関係者の連携調整を行いました。	・相談窓口の設置に向け、引き続き関係者と協議を行います。
32	医療・介護関係者の研修と市民への普及啓発	①医療・介護関係者の連携のため、相互理解を深めるための研修会や勉強会を開催します。 ②在宅医療・介護への理解を深めてもらうため、市民向けフォーラムや講演会を開催するとともに、広報紙やホームページ等で情報提供します。	高齢福祉課	①「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)」にて、会員の相互理解を深めるための交流会開催に向け協議しました。 ②市ホームページに「訪問歯科診療に関する相談窓口」について掲載し、市民に情報を提供しています。	・会員の顔の見える関係づくり及び学びの場としての講演会開催に向け、取り組んでいきます。
33	看取りへの対応強化	①医療・介護関係者の連携の中で、「本人の人生最終段階において送りたい生活」の意思に対応できるよう、課題を整理し、対応策を検討します。 ②在宅での看取りについての認識と理解を深めてもらうため、市民向けのフォーラムや講演会を開催するとともに、広報紙やホームページ等で情報提供します。 ◎エンディングノートの配布	高齢福祉課	①相談窓口の設置に向け、在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)企画委員会で協議を行っています。 ②可児地域在宅歯科医療連携室を支援するとともに、上記①の相談窓口への統合・連携について検討しています。	・引き続き、医療・介護関係者の連携の中で、看取りの課題を整理し、対応策を検討していきます。 ・サロン訪問や研修会等にあわせて、エンディングノートの配付、説明を行っています。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
II-(4)	在宅医療・介護連携推進会議やプロジェクトチームの開催	年間12回	年間12回	7回		定例会5回、企画委員会1回開催
II-(4)	医療・介護関係者の研修会	年間 3回	年間 3回	1回		
II-(4)	在宅医療の市民向けフォーラム	—	年間 1回	0回		可児市・御高町民対象ミニ講座を4回開催

II-(5) 地域ケア会議の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
34	地域ケア個別会議の開催	①地域ケア個別会議を定期的に開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援するとともに、地域課題を把握・共有します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議を5月から月2回、対面とWebによるハイブリット形式にて開催しました(10回開催)。 ・地域包括支援センター職員のファシリテーション能力向上を図り、個別事例の解決や地域課題の把握、共有を行っています。	・対面とWebによるハイブリット形式にて実施します。今後、各地域包括支援センターでの開催を目指します。
35	地域ケア推進会議への支援	①地域ケア個別会議で共有された地域課題を、地域福祉懇話会(第二層協議体)で話し合うことができるよう支援します。合わせて、地域内の支え合い活動の取り組みにつなげるよう支援します。 ②各会議で共有された地域課題を地域ケア推進会議で話し合い、施策に反映できるよう推進します。	高齢福祉課	・地域福祉懇話会を通じて各地域の状況把握しました。 ・地域ケア個別会議で共有された地域課題を、第二層協議体の場で情報提供をして、地域の取り組みにつなげるため、各地域ごとにまとめています。	・地域ケア個別会議で出された地域課題について、地域の支え合い活動の取り組みにつなげられるよう、社会福祉協議会等の関係機関と連携して支援します。 ・地域福祉懇話会において、地域ケア個別会議で出されたその地域の課題については、地域包括支援センターと協力しながら、分かりやすく紹介をして、取り組みにつながるきっかけづくりとしていきます。
			社会福祉協議会	・地域福祉懇話会を全地区で開催できるように支援し、地域の要望に応じて市内で行われる支え合い活動を紹介していきます。(令和7年9月末 7地区開催)(再)	・定期的に地域懇話会が開催されるように、支援していきます。(再)
36	他職種の連携	①医療・介護の専門職種が、地域で開催される地域ケア個別(推進)会議に参画していくことで、地域と多職種との連携体制づくりを推進します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議では、医師、歯科医師、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の専門職が参画しています。個別事例を検討する中で地域の課題を見つけ、連携体制を構築しています。	・多職種により個別の事例検討を行うことで、地域の取り組みや課題を把握するとともに、連携の強化にもつながるよう、今後も取り組んでいきます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
II-(5)	地域ケア個別会議の開催数及び検討事例数	年間20回 事例数20件	年間20回 事例数20件	年間10回 事例数10件	居宅介護支援専門員の事例提供	後期 10回、事例数10件予定
II-(5)	地域ケア推進会議への情報提供回数	—	1回	0回		

基本目標Ⅲ 適切なサービスが過不足なく提供され安気に暮らせるまちづくり(公助)

Ⅲ-(1) 地域包括支援センターの運営

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
37	地域包括支援センターの機能強化(運営)	①直営包括は、委託包括支援センター間の総合調整や後方支援等を担う基幹的役割を果たします。 ②認知症等の特定分野の機能強化型の地域包括支援センター設置に向けて検討します。 ③地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割が担うことができるよう体制整備及び機能強化を図ります。	高齢福祉課	①直営包括は委託先5か所の地域包括支援センター間の総合調整や後方支援、地域ケア個別会議の開催を行い、基幹的役割を果たしています。 ②認知症初期集中支援チームの窓口を設置し、認知症の人の早期把握や適切な支援につなぐ取組を進めています。各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しています。 ③国が定める地域包括支援センター職員の配置基準を元に、可児市における配置基準を定め、それに準じた職員配置を行うよう委託包括を指導しています。・国が定める職員配置基準に従い、令和7年4月に条例改正を施行しました。	・地域包括支援センターの業務が増大する中、今後も包括支援センターの適正な職員配置等に努めます。
38	地域包括支援センター及びケアプランの評価	①国から示される評価基準を用いた地域包括支援センターの評価を実施していきます。 ②地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントについて、定期的開催する「地域ケア個別会議」において、多職種の視点からの助言や評価を行います。	高齢福祉課	①国が示す評価基準を用いて評価を行い、評価項目の地域包括支援センターの体制に関する事、ケアマネジメント支援に関する事、地域ケア会議に関する事について、基準を満たしていることを確認しました。 ②地域ケア個別会議の中で介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受け、支援に生かしました。	・今後も国から示される評価基準を用いた地域包括支援センターの評価を実施します。
39	総合相談支援事業	①高齢者の生活実態や必要な支援を把握し、生活や介護に関する相談を受け、適切なサービス、地域の支援につなげます。 ②地域包括支援センターの相談機能を身近な所で享受できるよう、地域の関係者と連携した出張相談を行います。 ◎もの忘れ・困りごと相談の開催	高齢福祉課	①総合相談件数(5771件)は、相談内容も介護問題だけではない家族、医療、経済問題などが絡み、複数回の相談を要する内容が増えています。 ②各地域でもの忘れ・困りごと相談を58回開催し597人の相談を受けています。	・今後も適切なサービス等の支援につなげていくよう、地域包括支援センターの周知に努めていきます。
40	包括的・継続的ケアマネジメント	①介護支援専門員が業務を円滑に遂行できる環境を整えるとともに、介護支援専門員に対する個別相談や困難事例への助言を行います。 ②「ケアネット可児」の運営を支援し、必要な情報提供を行っていきます。 ③適切なサービス提供につながるケアマネジメントを目指し、運営指導やケアプラン点検の機会等を活用して、ケアマネジャーへの働きかけを行います。	高齢福祉課	①介護支援専門員に対する個別相談や困難事例への助言を行っています。 ②市内の介護支援専門員で組織される「ケアネット可児」の運営支援を行うとともに、個々の介護支援専門員からの相談等に対して、適切かつ迅速な支援を行っています。	・ケアネット可児等で介護支援専門員との関わりを継続します。
			介護保険課	③居宅介護支援事業所に対し、運営指導、ケアプラン点検を通じた助言を行い、適切な運営、ケアマネジメントが行えるようケアマネジャーへの働きかけを行いました。	・過不足ない適切なサービス提供につながるケアマネジメントを目指し、運営指導やケアプラン点検の機会を通じた、事業所への指導を今後も継続します。

重点 Ⅲ-(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
41	介護予防・生活支援サービスの充実と見直し	①介護予防・生活支援サービス事業について、多様な主体によるサービスを増加させます。 ◎住民主体によるサービスBの充実 ②移動支援サービス(サービスD)の提供方法について検討します。 ③指定事業者が実施するサービス(相当サービス及び緩和した基準によるサービスA※)について、多様なサービスの充実につながるよう、事業所運営等の相談に応じます。	高齢福祉課	①住民主体によるサービスBについて、「地域支え合い・介護基礎講座」受講者に生活支援ボランティアについて紹介する予定です。 ②移動支援サービス(サービスD)の提供手法について引き続き、研究します。	①新たなサービス事業者の増加につなげるため、サロン運営者等にサービスBについて周知を図ります。 ②訪問型サービスDについて、使いやすいサービスになるよう引き続き内容を検討します。
			介護保険課	③総合事業の指定事業者のサービス提供に関する問い合わせ、相談への対応を行いました。サービスの充実につながるよう、事業者への支援、指導を行いました。	③利用者の介護予防、自立支援に資する適切で有効なサービス提供が行われるような事業者への支援、指導を継続して行っています。
42	生活支援サービスの担い手の養成	①生活支援サービスの従事者や地域の支え合い活動への参加を考えている方を対象に、高齢者に対応するための知識や介護技術を習得するための「地域支え合い・介護基礎講座」【再掲】を開催します。 ②講座修了者が生活支援の担い手として活躍していただけるよう、生活支援サービスや地域支え合い活動団体の紹介を行います。【再掲】	高齢福祉課	①「地域支え合い・介護基礎講座」を2回開催しました。この講座の中で、地域支え合い活動の紹介を行っています。 ②講座修了者に対し、生活支援の担い手として活躍していただけるよう、関連講座や生活支援サービスや地域支え合い活動団体の紹介を行います。	・引き続き、「地域支え合い・介護基礎講座」を開催し、受講者が地域の活動に参加できるよう活動等の紹介を行っていきます。
			社会福祉協議会	・市が主催する「地域支え合い・介護基礎講座」に講師で参加し、支え合い活動について話しています。(再) ・社協だよりやLINEなどでのボランティアの活動紹介を通じ、活動に関心のある方が、活動に結びつくように調整しています。	・引き続き、社協だよりやLINEなどでのボランティアの活動紹介を通じ、活動に関心のある方が、活動に結びつくよう取り組みます。
43	地域の多様な主体との連携による介護予防の推進	①地域のNPO法人、大学等の多様な主体と連携して介護予防の取り組みを進めるための体制を構築します。	高齢福祉課	・地域支え合い・介護基礎講座の講義の一部を依頼しました。	・引き続き、岐阜医療科学大学と連携し、市民・専門職向けの講座や相談会等の企画を行い、市民の健康づくり、介護予防を応援します。
44	介護予防ケアマネジメント	①総合事業対象者の心身の状況に応じて、適正なサービス等が効率的に提供されるよう、専門的視点から介護予防ケアマネジメントを行います。 ②介護予防ケアマネジメントの充実を図るために、地域ケア個別会議等、多職種による検討の場を設けます。	高齢福祉課	①各地域包括支援センターにて、担当地域の総合事業対象者への介護予防マネジメントを実施しています。 ②地域ケア個別会議の中で介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受け、支援に生かしました。【再掲】	・引き続き会議や勉強会等を開催することで、適正な介護予防ケアマネジメントを行えるように努めます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
Ⅲ-(2)	住民主体のサービスBの登録団体数	12団体	15団体	9団体		
Ⅲ-(2)	前期高齢者の要介護認定率	(令和5年7月)3.6%	3.8%未満	3.50%		
Ⅲ-(2)	後期高齢者の要介護認定率	(令和5年7月)28.0%	30.0%未満	26.59%		
Ⅲ-(2)	要支援認定者の重度化率	要支援1:36.6% 要支援2:42.1%	要支援1:36%以下 要支援2:42%以下	要支援1:47.4% 要支援2:46.8%		

重点 Ⅲ-(3) 認知症施策の推進					
No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
45	認知症予防のための取り組み【再掲】	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、開催後は継続した教室となるよう支援します。 ◎認知症予防教室の新規開催と継続支援 ②認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)を理解する講座と相談会を開催します。 ◎認知症知っ得講座・相談会の開催 ③認知症に関する理解と予防を啓発していくためのフォーラムや講演会などを開催します。	高齢福祉課	①①認知症予防教室「はつらっつ(18回連続講座)」を中恵土地区センターで開催しました。 ②認知症知って備えて認知症講座を各地域包括支援センターと連携し、2地区で開催しました。	・10月から帷子地区センターで2回目を開催します。(再) ・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
46	認知症初期集中支援チームの活動	①専門医と専門職による「認知症初期集中支援チーム」の活動を行います。 ◎チームを広く周知し、認知症初期段階の支援対象者を早期に発見します。 ◎認知症により支援等が必要な方に対して、適切な医療や介護サービスの提供に早期につなげます。	高齢福祉課	・地域包括支援センターチーム会議を毎月(6回)実施しました ・認知症初期集中支援チーム検討会を6/13に1回実施しました。 ・必要な方が、認知症初期集中支援チームに繋がることができるよう、地域包括支援センターや高齢者支援を行う機関に対して、支援チームの周知を行いました。また、相談事例に対して、迅速に対応し、適正な医療や介護に繋がるよう体制を整えています。	・今後も認知症初期集中支援チームの周知を行い、適正な関わりを行えるように支援します。
47	認知症カフェの推進	①認知症の方や介護者の社会参加、地域と専門職との情報共有やお互いの理解などを目的とした「認知症カフェ」が、地域のサロン、老人福祉センター、介護事業所等多様な主体で開催されるよう支援します。	高齢福祉課	・認知症カフェとして9か所運営し、グリーンカフェ2回、50sinceおれんじカフェ4回、ほっとカフェ3回、おれんじカフェつむぎ3回、かたくりのつどい1回、わいわいひろば6回、とうのうカフェ1回、はるさとの森カフェ1回を開催しました。 ・介護施設、NPOでの開催状況を把握し、必要な方には周知を実施しています。	・介護者支援、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場としても認知症カフェが果たす役割は大きいと、家族や当事者への聞き取りを継続し、開催に向けて活かしていきます。
48	認知症サポーターの養成と活動支援(チームオレンジの設置)	①認知症サポーター養成講座は、定期講座のほか認知症の方と関わる機会が想定される小売業や金融機関、公共交通機関等の職域や学校での開催も進めます。 ②認知症サポーター養成講座を受講した方へのステップアップ講座を充実し、チームオレンジの設置を進めていきます。	高齢福祉課	①認知症サポーター養成講座を11回実施し201名養成しました。 ②令和7年11月18日にフォローアップ講座、令和8年1月30日にステップアップ講座の開催を予定しています。チームオレンジ設置に向けた人材の育成につなげています。	・引き続き認知症サポーター養成講座の継続開催、サポーターへのフォローアップ講座等実施し、希望者にはボランティア等につながるような支援の仕組みの構築を図ります。 ・チームオレンジ設置・運営に向け取り組みます。
49	認知症の普及啓発・本人発信支援	①認知症の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症ケアパスを関係機関へ周知するとともに、相談者に利用してもらえるよう配付します。 ②必要に応じてオレンジプランの内容を改定します。 ③アルツハイマー月間等の機会を活用し、認知症に関する情報の発信を行います。 ④認知症カフェ等に認知症の方が参加することで、本人の意見の把握ができるように努めます。	高齢福祉課	①認知症カフェやもの忘れ困りごと相談の日程等、最新の情報を掲載しオレンジプランの改定を行いました。 ②アルツハイマー月間にて各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等が協力し、地区センター、病院、図書館等で認知症に関する掲示を行いました。 ③認知症カフェを開催する中で、当事者の意見等把握できる機会を設けています。	・12月の広報誌にて認知症の啓発を予定しています。 ・引き続き認知症に関する知識等の普及啓発、本人発信支援に向けて情報収集、発言機会の創出に努めていきます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績		備考	実績のコメント
				R7.9			
Ⅲ-(3)	認知症カフェの開催	4箇所	6箇所	8箇所			
Ⅲ-(3)	認知症サポーター養成数	9,237人	約10,200人	10,725人		各年度300人の養成を目指します。	
Ⅲ-(3)	チームオレンジ設置数	—	1チーム	0チーム			年度末に1チーム設置予定

Ⅲ-(4) 適切で過不足のない介護サービス

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
50	在宅サービスの整備方針	①訪問系サービス ヘルパーの不足、また高齢化により、居宅に訪問する職員の確保が難しくなっているため、介護人材の確保を支援します。また、利用者の状況に応じて、適切なサービスが過不足なく提供されるよう取り組みます。 ②通所系サービス 通所系サービスは、一定程度整備できていると考えます。サービス事業所が、それぞれの特色を活かしながら利用者の自立支援に資するサービス提供を行うよう指導、支援を行います。	介護保険課	①ヘルパー等の新規人材確保のため新たに創設した介護職員初任者研修受講費用の助成制度を、市ホームページ、ケーブルテレビ、各種SNSを活用して、積極的に周知を行いました。 ②事業者からの新規開設に関わる相談対応、既設事業所の実地での指導等を通じ、通所系サービスが適切な運営ができるよう支援を行いました。	①介護職員初任者研修受講費用の助成制度の広報を継続し、新規就労者の増加を目指します。 ②通所介護サービス事業所が、それぞれの特色を生かしながら利用者の自立支援に資するサービス提供が行われるよう支援、指導を継続していきます。
51	地域密着型サービスの整備方針	①訪問系サービス 地域の要介護者の在宅生活を支えるために、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の開設を支援します。 ②通所系サービス 通所系サービスは、一定程度整備できていると考えます。サービス事業所が、それぞれの特色を活かしながら利用者の自立支援に資するサービス提供を行うよう指導、支援を行います。 ③居住系サービス 認知症のある方及び一人暮らしの高齢者の増加が見込まれることから、認知症対応型共同生活介護の新規整備を図ります。	介護保険課	①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備、運営事業者の公募を実施しました。 ②事業者からの新規開設に関わる相談対応、既設事業所の実地での指導等を通じ、通所系サービスが適切な運営ができるよう支援を行いました。 ③「認知症対応型共同生活介護」の新規整備に向けて、整備、運営事業者の公募の準備を進めました。	①訪問系サービスの整備につなげられるよう、介護職員初任者研修の受講費用の助成制度の広報に努め、事業者の支援を行います。 ②相談対応、指導を通じ、通所介護サービス事業所が適切なサービス提供が行えるよう、引き続き支援、指導を行っていきます。 ③令和7年11月に「認知症対応型共同生活介護」の整備、運営事業者の公募を予定しています。
52	施設サービスの整備方針	①介護老人福祉施設の入所申込の減少、介護職員不足の状況等を勘案して、新たな施設サービスの整備は行わないこととします。	介護保険課	施設サービスの新規整備は行いません。	施設サービスの新規整備は行いません。
53	介護保険サービス事業所の質の向上	①市が指定権限を持つ地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業実施事業所について、運営指導や集団指導において必要な情報提供や指導を行い、基準遵守の確認や質の向上に向けた支援を行います。 ②あんしん介護パートナー(介護サービス相談員※)がサービス提供の場を訪問して利用者の声を聞き、利用者・事業者・市の橋渡し役を努めます。	介護保険課	①4～9月に5事業所への運営指導を実施しました。また、国の通知の内容等、必要に応じ事業者への情報提供を行い、サービスの質の向上がなされるよう、事業者への支援を行いました。 ②8月からあんしん介護パートナーの訪問活動を行い、8、9月にグループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等計11事業所への訪問を行い、利用者の声を聞くことができました。	①10月以降に、7事業所に対する運営指導と、2月に集団指導を行う予定です。事業者への情報提供、相談対応を行い、サービスの質の向上に資する支援を継続します。 ②あんしん介護パートナーは、10月以降にグループホーム、デイサービス等の計18事業所の訪問を予定しています。今後も訪問活動を継続し、利用者の声を聞いていきます。事業者への情報提供も行き、介護サービス質の向上を目指します。
54	障がい福祉サービスとの連携	①高齢者も障がい者もともに十分なサービス利用ができるよう、相談支援者がお互いの制度や特性を理解し、連携できる体制づくりを進めます。また、サービス事業所等に対して「共生型サービス」の周知を図る等、関係機関が補い合っ、より充実した支援体制を構築できるよう取り組みます。	介護保険課	年齢到達により障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行する際には、スムーズに移行できるよう適切に対応しています。	介護保険サービス事業所に対して、障害福祉サービスについての研修の情報等を提供していきます。
			福祉支援課	重層的支援体制整備準備事業にて高齢者と障がい者のサービスについての制度について互いに学びを深める他、ケース検討を通じ、連携を深めています。可児市自立支援協議会相談支援部会にて、「共生型サービス」についての周知を図りました。	引き続き、重層的支援体制整備準備事業等を通じ、お互いの制度や特性の理解を深めます。また、高齢部門、障害部門が連携し支援に取り組みます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
Ⅲ-(4)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	1事業所	2事業所	1事業所	事業者選定は公募による	令和7年度に公募実施(応募事業者なし)。
Ⅲ-(4)	認知症対応型通所介護事業所数	10事業所 180人	11事業所 189人	10事業所 180人	事業者選定は公募による	令和6、7年度に公募実施(応募事業者なし)。
Ⅲ-(4)	運営指導事業所数及び集団指導回数	7事業所 1回	12事業所 1回	5事業所 0回	運営指導は3年間で30事業所	運営指導は7月から実施。 集団指導は2月に実施予定。

重点 III-(5) 介護職員の確保対策と福祉への理解

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
55	介護サービスへの新規就職者の確保	①ハローワーク等関係機関と連携し、就職説明会を開催するなど介護人材の確保に努めます。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について、事業所への周知を確実にしています。 ③高校生等若い世代に対して、高齢者や介護についての理解を深め、介護の仕事の魅力を伝える機会の創出に努めます。	介護保険課	①ハローワークが主催する就職説明会、相談会について、ホームページへのチラシ掲載等により周知、支援を行いました。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について事業所への周知を行いました。 ③近隣高等学校等に対して、市内グループホームにおける夏休み期間中のボランティア活動への参加案内を行いました。	①ハローワークや岐阜県社会福祉協議会等が主催する就職説明会、相談会の広報等について、引き続き積極的な支援を行います。 ②国・県が進める各種人材確保対策事業の活用について、引き続き事業所への周知を行います。 ③1月に産業振興課が開催する「可児の企業魅力発見フェア」で、高校生に介護の仕事の魅力を発信できるよう、事業者への協力を行います。
56	介護職員の離職防止と定着促進	①研修会の開催等によりサービス事業所従事者の交流の場を設け、従事者のモチベーションの維持や意欲の向上を目指します。 ②介護職員処遇改善加算等の算定方法や、働きやすい職場を目指すための取り組み等について、相談支援機関の紹介や情報提供を行います。 ③事業所が行う業務効率化や職員がやりがい・安心感をもって働き続けられる環境づくりの取り組みを支援します。	介護保険課	①12月以降に介護職員の職場定着、離職防止に関するテーマの研修会、サービス事業所職員の交流会を開催する予定としており、現在準備を進めている。 ②介護職員処遇改善加算の計画書及び実績報告書の提出を受け、内容を確認しました。また、未算定の事業所に対して、算定に向けての情報提供を行いました。 ③12月以降の研修において、業務効率化に関わるテーマを取り扱う予定です。	①職務への意欲向上につながるような研修の機会を作り、介護職員の離職防止と定着促進を目指します。 ②介護職員の処遇改善のための加算の取得、活用が適切に行われるよう、事業所への指導を継続します。 ③研修の実施、お知らせの配付等を通じ、業務効率化や働きやすい環境づくりに関わって事業所の支援を継続します。
57	福祉教育の推進	①地域でのふれあい活動等の体験的な活動を通して、高齢者福祉や障がい者福祉について学ぶことで、高齢者や障がい者をより身近な存在として感じ、思いやりの心を育みます。 ◎「総合的な学習の時間」における福祉教育 ◎福祉協力校としての福祉事業の推進 ◎「福祉ドキドキわくわく体験」への参加を促進	学校教育課	・「総合的な学習の時間」等において、福祉をテーマにした調べ学習や、福祉ボランティア活動の体験学習などに取り組み、福祉について考えています。	・今後も調べ学習や福祉体験を通じ、すべての人に温かく思いやりのある心で接する態度を育んでいきます。
58	業務の効率化の取り組みの推進	①文書負担軽減の観点から、指定申請や報酬請求等に係る国が定める標準様式例及び「電子申請・届出システム」の活用を進めます。	介護保険課	「電子申請・届出システム」が、令和7年2月に稼働開始し、以降適切な運用を行っています。	今後もシステムを活用し、事業所からの申請、届出の処理を適切に進めます。システムの利用がより進むよう周知を行います。
59	多様な人材の確保	①専門職が、資格を必要とする業務に集中できるよう、補助的業務を担う人材の確保を支援します。 ②技能実習、特定技能等の制度を活用した外国籍介護従事者の活用について、事業所の取り組みを支援します。	介護保険課	①岐阜県が行う「介護の入門的研修」についての情報提供を行います。 ②技能実習、特定技能の制度についての申請を受け付け、実績に基づき補助金の交付を行いました。	①引き続き、「介護の入門的研修」の広報を行い、介護の補助的業務を担う人材の確保を支援します。 ②引き続き、外国人介護人材の受入支援補助金の交付事務を適切に進め、市内事業者への制度の周知に努めます。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
III-(5)	介護職員交流・研修会	1回	2回	0回	階層別介護職員研修	2月及び3月に開催予定

Ⅲ-(6) 介護給付等に要する費用の適正化

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
60	要介護認定の適正化	①適正な認定調査が実施できるよう、業務分析データを活用し研修を行い、調査員の平準化を図ります。また、職員による認定調査票の全件チェックを実施します。 ②要介護認定を遅滞なく適正に実施するために、認定審査会の簡素化や効率化を進めます。	介護保険課	①職員による認定調査票の全件チェックを実施している。 ②認定審査会のデジタル化に向けて、情報収集を行っている。	業務分析データを活用した認定調査員の研修を行い、調査後も職員による認定調査票の全件チェックを実施していく。
61	ケアプラン等の点検	①個々の受給者が真に必要なサービスを受けることができるよう、適切なケアプランとなっているか点検します。 ②住宅改修や福祉用具について、書類による点検と訪問による点検を行います。	介護保険課	①10月にケアプラン点検を実施するように準備中である。 ②後期に各点検を実施するように準備中である。	①有料老人ホーム等の訪問介護の支給量が限度に近い人を対象にケアプラン点検を進め、その必要性を確認する必要がある。 ②住宅改修について、安全面から建築士等の専門職を交えての点検ができないかを検討する必要がある。
62	縦覧点検・医療情報との突合	①国保連合会の支援を受けながら縦覧点検と医療情報との突合を行います。	介護保険課	国保連合会への委託による点検と国保連合会から提供される帳票をもとにした職員の点検を実施している。	継続的に縦覧点検と医療情報の突合を実施していく。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
Ⅲ-(6)	認定調査票の書面チェック	100%	100%	100%		
Ⅲ-(6)	認定調査員の研修	年2回	年2回	1回		
Ⅲ-(6)	ケアプラン点検	16件	16件	0件		後期に16件を実施するよう現在準備中
Ⅲ-(6)	住宅改修・福祉用具の訪問点検	各6件	各6件	0件		後期に各6件を実施するよう現在準備中
Ⅲ-(6)	縦覧点検・医療情報との突合	100%	100%	100%		

重点 Ⅲ-(7) 安心して暮らせる生活環境の整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
63	消費者被害防止	①消費生活相談の実施により、高齢の相談者の消費トラブルや被害の防止、解決に努めるとともに、地域包括支援センター等関係機関との連携体制のもと、見守りが必要な高齢者の被害防止を図ります。 ②高齢者サロン等での出前講座や「すぐメールかに」の消費者見守り情報の配信等により、消費者被害防止を図ります。	産業振興課	消費生活相談窓口を運営し、相談内容に応じて地域包括支援センターや警察等、関係機関と連携し被害防止を図っています。また、国民生活センターからの消費者被害防止情報を関係機関と共有し、周知啓発を推進しています。	引き続き消費生活相談窓口において、地域包括支援センター等の関係機関と連携し被害防止を図るとともに、効果的な周知啓発手法を研究・実施していきます。
64	高齢者虐待の防止	①地域包括支援センター、介護支援専門員、介護従事者、民生委員などと連携を図り、高齢者虐待防止の啓発活動を進めるとともに、養護者又は要介護施設従事者等による虐待の早期発見・対応に努めます。 ②介護保険施設において、虐待や不適切なケアが行われることのないよう、職員への研修や虐待防止指針の作成等の体制整備について指導を行います。	高齢福祉課	・虐待の早期発見、発見時の早期通報のため介護支援専門員(令和8年2月20日予定)や地域包括支援センター職員に対し(令和7年9月17日実施)、事例検討より高齢者虐待防止と通報に関する周知を高齢福祉課の社会福祉士が行います。	・引き続き地域包括支援センター、介護支援専門員に向けて虐待の研修を開催します。
			介護保険課	・施設内での虐待に関する相談に対して、県事務所と連携し、情報収集、検討を行い、事業者への適切な指導を行いました。	・介護事業所の虐待防止の取り組み(委員会の開催、指針の整備等)について、運営指導等を通じて事業者への指導を行い、体制整備の支援を行いました。
65	権利擁護の推進と成年後見制度利用促進	①判断能力が十分でない認知症高齢者が不利益を被らないよう支援する成年後見制度について、可児市権利擁護センターにおいて、その周知を図るとともに市長申し立ての活用などにより制度の利用を支援します。また、可児市成年後見利用促進基本計画に基づき事業を推進します。 ②権利擁護に関する以下の事業を実施します。 ◎成年後見制度の周知と相談 ◎法人後見事業の実施 ◎日常生活自立支援事業の周知・相談及び実施 ◎預託金によるサービス(死後事務委任) ◎入退院時支援サービス	高齢福祉課	・令和6年5月から成年後見制度利用に関する申立て費用や報酬助成の対象範囲を拡大し、成年後見制度の利用促進を図っています。 ・令和7年度は成年後見人等に対して報酬助成を4件行いました。	・引き続き、成年後見制度の利用促進に向けて取り組みます。
			社会福祉協議会	【成年後見制度】 ・随時啓発を行い、相談を受け付けています。 【法人後見事業】 ・3名を受任しており、財産管理や身上監護を行っています。 【日常生活自立支援事業】 ・17名と契約をしており、福祉サービス利用支援や金銭管理支援等を行っています。 【預託金によるサービス、入退院時支援サービス】 ・入院支援サービスは1名と契約し、支援を行っています。 ※各事業ともに、随時相談を受け付けています。	・各事業ともに随時相談に対応していきます。 ・関係機関との連携を密にして、権利擁護支援を実施します。 ・相談、利用希望が増えつつあり、受け入れ対応ができるように体制を整えながら進めていきます。
66	高齢者世帯の安心のための制度	①定期的な安否確認と食の確保のため、「安否確認・配食サービス」事業を実施します。 ②高齢者世帯の緊急時の対応、生活上の相談・安否確認のため、「緊急通報システム」事業を実施します。 ③両サービス以外に一人暮らしの高齢者に対する見守りや安否確認などの事業を検討します。	高齢福祉課	・安否確認・配食サービス事業助成費(9月末) 月平均利用者数222人 延べ38,485食 ・緊急通報システム運営事業委託料(9月末) 利用世帯:270世帯	・引き続き、必要な方に見守りサービスが提供できるよう適正な運用に努めていきます。
67	家族介護者への支援	①在宅で介護をする方への支援として実施している「介護用品購入助成」事業について、将来にわたり継続できる内容となるよう定期的に見直しを図りながら実施します。 ②認知症高齢者の家族やヤングケアラーなどの家族介護者が社会的孤立をしないよう関係機関と連携を図りながら支援します。	高齢福祉課	・介護用品購入助成事業支給決定件数(9月末) 1,477件	・引き続き、在宅介護を支援できるよう適正な運用に努めていきます。
68	災害・感染症対策に関する体制整備	①介護保険事業者に対して、災害及び感染症に対する業務継続計画の策定及び策定後の研修及び訓練、見直し等について適切な指導を行います。	介護保険課	・運営指導等の機会に、事業者の非常災害対策に関する計画や業務継続計画の策定、また研修、訓練の実施について確認し、事業者指導を行いました。	・事業者に対する計画等の実施確認、指導を引き続き行います。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績		備考	実績のコメント
				R7.9			
Ⅲ-(7)	成年後見制度の後見人等の受任者数	3人	5人	3人			R6→R7 2人減・1人増

重点Ⅲ-(8) 高齢者の住まいと住まい

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
69	公共交通による移動支援	①可児市コミュニティバス(さつきバス、電話で予約バス、おでかけしよKar Kバス)の運行とYAOバス、民間路線バスへの運行支援を行うことにより、高齢者の移動手段の確保に努めます。	都市計画課	可児市コミュニティバス(さつきバス・電話で予約バス・YAOバス)の運行と、民間路線バス(東濃鉄道 帷子線・緑ヶ丘線)の運行支援を行い、高齢者をはじめとした地域住民の移動手段の確保に努めています。	各バスをはじめとした公共交通の利便性の向上を図るとともに、コミュニティバスの利活用促進や広報・周知活動を行っています。
70	運転免許証自主返納者への対応	①運転免許証自主返納者に対し、さつきバス、電話で予約バス、民間路線バス(帷子線)のバス回数券を交付し、体験乗車することで返納後の移動手段の一つとしてバスも選択できるよう支援します。	都市計画課	令和7年度9月末での運転免許証自主返納者乗車回数券交付申請は114件でした。手続きの際には、窓口で可児市のバス制度の概要を説明し、返納後の移動手段としてのきっかけづくりに努めました。また、利便性の向上を図るため、どちらでも可児市コミュニティバス(さつきバス・電話で予約バス)の共通券を導入しました。	今後もバス回数券の交付を継続し、免許返納後の移動手段の支援をしていきます。
71	地域での移動手段の創出と支援	①公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動を支えるため、新たな移動手段を確保します。 ②高齢者の通院や買い物などの移動を支える地域団体を支援します。 ③移動支援サービス(サービスD)の実施に向け、地域団体と協議を進めます。 ④高齢者などが利用するためのリフトカーの貸し出しを行います。	高齢福祉課	①～③住民参加型移動支援モデル事業として車両を無償貸与して同行・移動支援を行っていただく団体を募集し、新たに1団体に貸与しました。(4団体に貸与)	・引き続き移動支援を支える地域団体を支援します。
			社会福祉協議会	②移動支援に取り組む団体の活動について、継続的に活動ができるように支援しています。 ④福祉センターにおいてリフトカー4台の貸し出しを行いました。令和7年度9月末までの貸し出し件数は212件でした。	・引き続き、必要とする方々へ貸し出しを行なうことで移動を支援します。 ・引き続き、求めに応じ、移動支援の活動に関する相談に応じます。
72	高齢者の住まい	①単身や経済的理由により住まいの確保が難しい高齢者に対して、セーフティネット住宅情報提供システムなどを活用して住まいの提供を支援します。また、県が指定する居住支援法人の紹介を行い、住まいの確保につなげます。 ②高齢者の住まいの選択肢の一つである有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、入居者が、適切で過不足のないサービスを受けながら安心して暮らすことができるよう、これらの施設との連携作りに努めます。	高齢福祉課	居住環境の安定化に向け、施設住宅課と福祉部門で連携し協議していきます。	・引き続き住まいの確保について施設住宅課と連携して対応します。
			介護保険課	・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅から提出される届出の処理、会議への出席、施設に併設する介護保険サービス事業所への指導を通じ、施設の適切なサービス提供、運営を支援しました。	・会議への出席、事業所への指導を継続し、入居者が適切で過不足のないサービスを受けながら安心して暮らすことができるような施設との連携作りを引き続き行います。
73	養護老人ホームの入所措置等	①環境上の理由及び経済的理由により、居宅にて生活することが困難な高齢者に対し、関係者等との連絡・調整を図りながら、養護老人ホームへの入所を措置します。 ②緊急に養護が必要と認められる高齢者に対し、生活の安定が図れるよう、施設への一時的な入所を行います。	高齢福祉課	・養護老人ホーム1施設で5人の入所措置を行っています。	・引き続き、必要な高齢者に対して適切な措置入所を行っています。

【主な事業の目標値】(9月末時点)

番号	事業名	基準年(R5)	目標年(R8)	実績	備考	実績のコメント
				R7.9		
Ⅲ-(8)	移動支援の実施団体	4団体	5団体	4団体	交通弱者の移動手段を支援する地域団体数	

重点 Ⅲ-(9) 重層的支援体制の整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R7.9月末)	今後の課題・目標等
73	多機関協働による支援体制の整備	①地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対して、分野(介護、障がい、子育て、生活困窮)ごとの制度に基づく相談支援や地域づくりを一体的に実施するために、関係機関の連携を強化するとともに、多機関協働による支援体制を整備します。	高齢福祉課	・包括的な支援体制の構築に向け、関係部署と市社協、地域包括支援センターの職員で検討会を3回実施しました。また、管理職向け研修会(14名参加)及び担当者向け研修会(48名参加)を企画し、職員の知識向上と共通認識を図りました。	令和8年度から本事業が開始できるよう、引き続き検討会を開催し、協議等を行っていきます。
			介護保険課	重層的支援体制整備に関する検討会に参加し、関係機関の連携強化に努めました。	関係課と協同して、重層的な支援体制整備の推進を継続します。
			福祉支援課	重層的支援体制整備準備事業にて、生活支援係と障がい支援係も参加し、意見交換や研修、検討協議をしています。	引き続き、重層的支援体制整備準備事業に参加し、意見交換や研修、検討協議を行います。
			子育て支援課	重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討会に参加し、関係機関との連携強化を図りました。	重層的支援体制整備事業の実施に向けて、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業の実施体制を整えます。
			社会福祉協議会	・地域のニーズに対して、活動方法を検討するなどしてボランティアと協力して対応しました。 ・市が検討している重層的支援体制整備に関する検討会や研修会に参加しました。	・引き続き、地域のニーズをお聞きしながら、ボランティアと協力し、可能な活動について検討していきます。 ・引き続き、重層的支援体制整備に関する検討会や研修会に参加していきます。